

協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ

✨お得がいっぱい!

協会けんぽの生活習慣病予防健診



生活習慣病 予防健診とは？

生活習慣病の予防を目的に、労働安全衛生法で定められた定期健診項目に各種がん検診がセットになった健診です。年度内におひとり様につき1回、健診費用の約7割を補助します。

対象者

**35歳～74歳の
被保険者(ご本人)様**

おすすめポイント ①

- 労働安全衛生法の検査項目が含まれているため、定期健康診断としてご利用できる!
- 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんを早期発見するための項目も含んでいる!

労働安全衛生法上の
定期健診項目



各種がん検診

おすすめポイント ②

- 協会けんぽからの費用補助により健診がお得に受けられる!

一般健診総額
最高18,865円の場合...

自己負担額

最高 5,282円で受けられる!



健診受診の流れ

3月下旬に健診のご案内(生活習慣病予防健診対象者一覧)を事業所へお送りしています。

1 電話等で健診機関に 受診日を予約する



生活習慣病予防健診が受診できる健診機関は協会けんぽのホームページをご確認ください。

2 予約した健診機関で受診



生活習慣病予防健診 Q&A

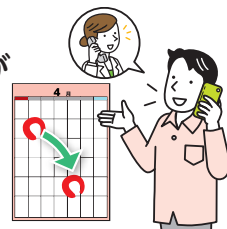
Q 3月下旬に協会けんぽから送られてきた「生活習慣病予防健診対象者一覧表」に対象者がいません。どうしてですか？

A 「生活習慣病予防健診対象者一覧表」は、令和6年1月までの登録済み被保険者データから作成していますので、データ抽出日以降に登録された方の氏名は印字されません。

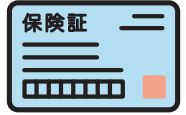
なお、データ抽出日以降に加入手続きが行われた方についても、生活習慣病予防健診の対象者であれば、受診していただけます。その際に、一覧表の再発行の必要はありません。

Q 健診を予約後に検査項目の変更やキャンセルをする場合、協会けんぽへも連絡したほうがいいですか？

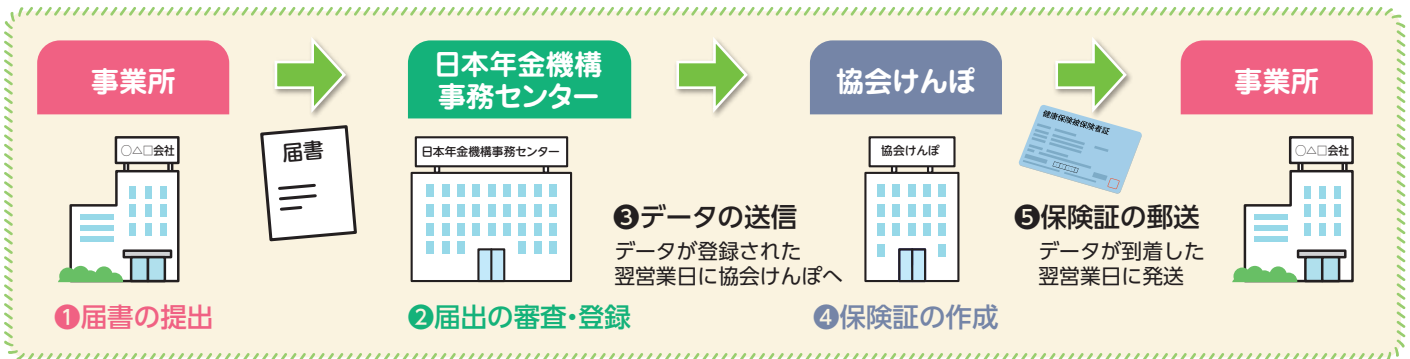
A 予約内容の変更やキャンセルがある場合の協会けんぽへの連絡は不要です。予約した健診機関にご連絡ください。



保険証が届くまでの流れ



保険証が事業所へ届くまでには、日本年金機構で届書が受付されてから7~9営業日程度かかります。
(3~4月などの繁忙期はさらにお時間をいただくことがあります)



保険証が届く前に医療機関を受診するときは・・・

医療機関等にて「保険証切り替え手続き中」であることを伝えたくて、**医療費の保険診療分を全額(10割)負担した場合に、あとで「療養費」を申請する必要があります。**申請後、一部負担相当額を差し引いた額を払い戻しとして受けることができます。
「療養費支給申請書(立替払)」に領収書(原本)と診療明細書を添付して、協会けんぽに郵送してください。

【手続き先】ご加入の協会けんぽ

申請書 + 療養費支給申請書 (立替払)

医療機関が発行

- ①領収書 (原本)
- ②診療明細書 (レセプト)



申請書はこちらからダウンロードください!



「療養費(立替払)」についてのお問い合わせはこちら ▶ 業務グループ TEL 0857-25-0052

登録は無料! ぜひ、健康保険委員にご登録ください

協会けんぽと事業所の架け橋となる『健康保険委員』を募集しています。ご登録いただくと、健康保険の事務手続きにお役立ちのガイドブックをプレゼントします。その他にも、事務ご担当者様の健康保険制度についての知識習得を手助けする特典がたくさんあります。委員といっても、**委員会などの強制的な活動はありません。**お気軽にご登録ください。



健康保険委員登録届 登録は下記へご記入のうえ、FAXか郵送で協会けんぽまで! FAX: 0857-25-0060 (郵送でもOK!)

事業所名			事業主名	
所在地				
電話番号				
健康保険委員に登録する方 (被保険者のみ)				
氏名			役職	
登録する方の 保険証記号番号	記号	番号	メールアドレス※	

※メールアドレスをご記入いただいた場合は、鳥取支部発行のメールマガジンをお届けします。協会けんぽホームページより利用規約を確認のうえ、ご記入ください。

「健康保険委員」についてのお問い合わせはこちら ▶ 企画総務グループ TEL 0857-25-0051

最新の情報を知るなら
協会けんぽのメールマガジン

ご登録はこちらから▶



申請書の提出など
お手続きはすべて郵送で!

協会けんぽ 鳥取 検索

〒680-8560 鳥取市今町2丁目112番地
アクティ日ノ丸総本社ビル 5階

全国健康保険協会 鳥取支部
協会けんぽ

TEL: 0857-25-0050(代表)